

平成30年度第2回食育推進評価専門委員会

農林水産省

午後3時00分 開会

○服部座長 定刻となりましたので、これから平成30年度第2回食育推進評価専門委員会を開催させていただきます。

座長を務めさせていただきます服部でございます。

それでは、審議に入る前に、本日の配付資料について事務局より御確認願います。よろしく願いいたします。

○大隈参事官（農林水産省） 農林水産省の大隈と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今回はペーパーレスでの委員会とさせていただきます。

席上に議事次第、座席表、タブレットを配付させていただいております。

また、タブレットの上に「資料の切り替えとページのジャンプの方法について」という操作方法の資料を配付させていただいております。タブレットの操作方法は、今説明をさせていただきます。

○月岡課長補佐（農林水産省） 今日にはタブレットを使用しますので、そちらの説明させていただきます。

目の前にございますタブレットを御覧いただき、画面の上部にございます資料1、資料2、資料3-1と資料の切り替えの部分がついてございますけれども、そちらを指でタッチしていただきますと、それぞれの資料に切り替わるようになっておりますので、説明の際に、資料のお示ししたところを指でタッチしていただければと思っております。

それから、一部の資料、例えば資料2でございますが、左側に「しおり」という項目がございます。こちらにはそれぞれの項目ごとに区切った形になってございます。このしおりの例えば「第1 はじめに」ですとか、「第2 第3次基本計画フォローアップに云々」といったところをタッチしていただきますと、その資料の該当ページにジャンプしますので、そちらも御参照いただければと思います。

それから、資料につきましては、画面の上部の「資料1」「資料2」をタッチしていただきますと、隣に「×」印がついてございますが、こちらを押しますと、資料が表示されなくなってしまいますので御注意いただきますとともに、仮に「×」印を押してしまった場合は、近くの事務局に申し出ていただければ再度表示させていただきますので、よろしく願いいたします。

そのほか御不明の点等ありましたら、お声掛けいただければと思います。

○大隈参事官（農林水産省） それでは、議事次第にあります配付資料名に沿ってタブレットを御覧いただき、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、資料1、2、3-1、3-2、4、5、そして参考資料1、2、3、4で用意してございます。

それから、机上に中澤委員からの提出資料、田村委員からの提出資料を、配付させていただきます。

○服部座長 それでは、審議に入ります。

議題1「第3次食育推進基本計画フォローアップ（中間取りまとめ）（案）」でございまして、事務局より御説明願います。

○大隈参事官（農林水産省） それでは、私から本日の議題であります「第3次食育推進基本計画フォローアップ（中間取りまとめ）（案）」について御説明をしたいと思っておりますが、その前に前回の専門委員会での御意見への対応について御説明をさせていただきます。

まず資料3-2「（9）食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民・若い世代の割合」について御説明させていただきます。

前回、川井委員より「食品の安全性について」、特に若い世代が基礎的な知識を持っているのかと御質問をいただきましたので、この（9）を追加させていただきます。

この資料を見ていただきますと、㊸「食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合」について、基本計画の作成時から現状値まで書いております。

進捗状況はこのとおりですが、34ページの「数値目標の推移の背景・要因」を御覧いただければと思います。

「（総論）＜農林水産省＞」の3つ目のポツに、農林水産省で行っております「食育に関する意識調査」の中で食品を買うときや食べるときに「消費期限」「アレルギー表示」など包装容器に記載されている表示を確認している方の割合を調べております。また、食品に表示されている「保存方法」「使用方法」を守る方の割合も調べておりますけれども、それぞれの割合について、国民全体と若い世代との世代における違いは特に見られませんでした。

一方で、消費者庁で実施されております平成28年度の「食品表示に関する消費者意向調査」では、食品表示がどのようなものか知っている者の割合は全体で73.3%。女性で高いということです。

この調査を年齢階級別に見ますと、20代から40代の男性、あるいは10代から30代の女性

で低く、「食品表示を知っていますか」という問いかけをすると、若い世代の方が知っている割合がやや少ない傾向にございました。

それから、参考資料2を御覧いただければと思います。

SDGsは、2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標です。経済、社会、環境をめぐる広範な課題について2030年に向けて世界が合意した17の目標になっております。

国連が2015年にこの目標を設け、我が国ではその翌年の2016年に、総理を本部長、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」を設けております。その中で我が国として取り組むべき「SDGs実施指針」を策定し、「SDGsアクションプラン2019」を昨年12月に決定しております。

この中に、「あらゆる人々の活躍の推進」という重点分野があり、「次世代の教育振興」の中に「食育の推進」を位置付けております。

また、例えば「②健康・長寿の達成」という重点分野の中には、国内の健康経営の推進も盛り込まれており、「③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」の中には農山漁村の活性化、農林水産業・食品産業のイノベーションもございます。「⑤省エネ・再エネ」には、食品廃棄物の削減や活用も位置付けられています。

それから、参考資料3ですが、前回、澤木委員より、食育についてどのような政府広報を行っているのかという御指摘がありましたので、昨年実施いたしました政府広報について資料を用意させていただいております。

それでは、本日の議題であります中間取りまとめ（案）について御説明をいたしますので、資料2を御覧ください。

まず「第1 はじめに」でございますが、これまでのフォローアップの経緯と中間取りまとめの位置付けを書かせていただいておりますが、本中間取りまとめは、第3次基本計画の中間年に当たる今年度において、目標値の進捗状況を分析し、委員の御意見を主要な論点に沿って整理し、第3次基本計画の一層の推進、そして第4基本計画の作成に向けて、課題、留意点を中間的に整理したものという位置付けでございます。

次のページ「第2 第3次基本計画フォローアップにおける主な意見等」でございます。

第3次基本計画において掲げられている15の目標のうち、9の目標の進捗状況、それから背景・要因を分析しました。その分析結果と、それに関する主な意見について、総論、そして、各論として第3次基本計画の項目に沿って整理をしたものでございます。

まず、「総論」ですが、第4次基本計画の作成に向けてということで、SDGsと連携

した食育の取り組みを打ち出してはどうか。ライフサイクルを組み立てた基本計画ができるとよいのではないか。

目標値について、原因、理由を整理した上で第4次基本計画に向けて何を改善したいかを考えた上で目標設定を考える必要がある。

あるいは広報についても御意見をいただいたところでございます。

「各論」、まず「(1) 家庭における食育の推進」でございます。

関連する目標値は、朝食欠食の関係であり、子供の朝食欠食の割合は悪化をしている状況にございました。

この目標に関し、早寝早起き朝ごはん運動の継続が重要であるという御意見をいただいております。

それから、「家庭における食育の推進」に関するその他の御意見として、30～40歳代の父親も含めた保護者への働き掛けが重要、あるいはSNSをどう活用するかという御意見をいただいております。

4ページ目「(2) 学校、保育所等における食育の推進」に関連する目標として、学校給食における地場産物を使用する割合・国産食材を使用する割合は、減少しております。

この目標に関する主な御意見は、地産地消コーディネーターの役割の重要性、学校給食に地場産物を提供する生産者組織の後継者の育成の必要性、コスト面へのアプローチ、地場産物を安定的に生産・供給できる体制の構築、一次加工品が使用できるようにする取組や多方面との連携が必要、国産食材と地場産物の両方を見ていく必要があるという御意見をいただきました。

「学校、保育所における食育の推進」に関するその他の御意見では、学校給食の充実に期待、栄養教諭の配置促進、歯科口腔保健の推進、高校生、大学生に対する食育の推進、表彰の重要性という御意見をいただいております。

6ページ目の「地域における食育の推進」。関連する目標は、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代、あるいは国民の割合です。若い世代の割合は減少しています。

この目標に関する主な意見は、手軽に栄養バランスのよい食事をとりたいという若い世代の意見がある、成人してからの食育の取組を充実させるため、食事の提供側の目標設定、活動の支援も重要、外食・中食を利用していると、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度が少ないというデータもあるため、健康な食事・食環境を提供する店舗や事業所に

ついて複数の学協会が認証する取組が展開されており、このような取組が重要であるという御意見もいただいております。

また、生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩に気をつけた食生活を実践する国民の割合が減少しているため、健康寿命の延伸や日本型食生活の普及の面でも、地場産物・国産食材を活用との御意見もいただいております。

「地域における食育の推進」に関するその他の御意見として、子供食堂について支援の充実が必要。その際に学校が子供を子供食堂へとつなぐプラットフォーム的な役割を果たすことが必要という御意見をいただいております。

若い世代に対しては、SNSを活用した周知が重要。企業における従業員に対する食育の推進ということで、食育とESG投資を関連付けた取組の推進、健康経営の取組の発信が重要、働き方改革の観点が必要という御意見をいただいております。

9ページ目の「食育推進運動の展開」について、推進計画を作成・実施している市町村の割合としては増加しております。人口規模の小さい市町村への支援が重要という御意見をいただいております。

「生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化」について、農林漁業体験を経験した国民の割合は増加しておりますが、「育てて収穫し調理する」というストーリー性を持った体験が重要だという御意見をいただいております。

それから、食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合は増加しておりますが、食ロス削減に向けて外食産業など食品関連事業者の取組が重要という御意見もいただいております。

「食文化の継承」について、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法を継承し、伝えている国民、あるいは若い世代の割合は減少しております。地域でのコーディネートが必要、あるいは食文化の継承と主食・主菜・副菜を組み合わせた食生活の推進を一体的に進めてはどうかという御意見もありました。

今までの分析、意見をまとめた結果、13ページでは、第3「今後重点的に取り組むべき事項」と「課題」をまとめてみたところでございます。

第2を踏まえ、今後の課題は2つのものと整理をいたしました。

1つ目は、第3次基本計画に既に位置付けられているが、より一層の取組が必要である課題、2つ目は、最近の社会経済情勢の変化の中で、食育推進の観点から新たに取り組むべき課題と整理をしております。

「より一層の取組が必要である課題」として、「市町村食育推進計画の作成促進」では、人口規模の小さい市町村を中心に、より一層作成・見直しを支援していくべきではないか。

「朝食をとるなどの基本的な生活習慣の形成」として、多様な暮らしに対応するため、早寝早起き朝ごはん運動などの既存の取組を引き続き推進しつつ、次のステップとして、目指すべき方向を検討してはどうか。

「若い世代における食育の推進」として、若い世代の食育については引き続き課題が見られるということで、より一層推進していく必要がある。

「学校給食における地場産物の活用」として、地産地消コーディネーターの活用、社会的課題に対応するための学校給食の活用事業を引き続き推進し、安定的な生産・供給体制の構築、一次加工品の活用などに向けて、多方面と連携した横断的な取組が必要ではないか。

「栄養教諭の配置促進」として、配置に地域格差が見られるため、より一層の配置促進が必要ではないか。

「外食・中食産業の事業者における食育の推進」として、既に減塩商品・メニューの開発などの取組を行っていただいている事業者が現れている中で、さらにスマート・ライフ・プロジェクト、あるいは健康な食事・食環境認証の取組をさらに広げていく。そのために関係省庁が連携して取り組む必要があるのではないか。

「生産者と消費者との交流の促進」として、食料の生産から消費に至るストーリー性のある体験につながるよう、関係機関・団体の連携を深めるべきではないか。

「食品ロス削減に向けた取組」として、食品ロスが発生していることを踏まえて、関係省庁が連携して食品関連事業者に対する商習慣見直しの働き掛け、国民運動の展開により一層取り組むべきではないか。

「SNS等を通じた情報の提供」として、食育全体を包含する形での情報提供を検討すべきではないか。

次に「食育推進の観点から新たに取り組むべき課題」として、「SDGsとの連携」では、「SDGsアクションプラン2019」に「食育の推進」が盛り込まれ、今後もSDGsと連携した食育の取組を打ち出すことで、企業のESG投資にもつながっていくのではないか。

それから、「企業における食育の推進」として、従業員が健康であることは企業にも良い影響があるということで、例えば健康経営を実践する企業の拡大、それから食堂で給食

を提供している企業では、健康な食事・食環境認証の取組を有効活用するなどの工夫が望まれるのではないかと。

以上の課題につきまして、第3次基本計画に基づいて、より一層施策の推進を図るとともに、第4次基本計画の作成に向けて引き続き検討していく必要があるとまとめさせていただきます。

17ページ目では、2019年度においては、引き続き第3次基本計画の進捗状況の分析・評価を進め、そして第4次基本計画に盛り込むべき課題を整理・検討、2020年内に骨子案の作成、そして2020年度内に第4次基本計画（案）を作成するなど、第4は、今後の進め方について書かせていただいております。

以上が中間取りまとめの案でございます。本日は、この事務局のたたき台につきまして御意見をいただければと存じます。

その前に資料5を御覧いただければと思いますが、本日御欠席の上岡委員から御意見を頂戴しておりますので、説明させていただきます。

まず、1つ目の御意見として、「農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合」について、食育・食農教育の最終目標は、消費者が農業・農村とそれを取り巻く多面的機能を理解し、国産農産物の価値を正當に評価して、消費していくこと。そうすることで我が国の農業が持続的に維持・発展していくことではないかと。

例えば可能な範囲で、小学校教育などで、必ず1度は何らかの農林漁業体験を行うことができればよいのではないかと。こういったことを通して、国産農産物はもちろん、国産有機農産物を学校給食に導入することも大事ではないかという御意見をいただいております。

また、「食料・農業・農村基本法」と「食育基本法」の両輪で食育を推進できると良いのではないかとという御意見をいただいております。

それから、2つ目の御意見として、「学校給食における地場産物を使用する割合」について、例えば学校栄養士や地域のJA、生産者と地場産物導入のための協議会、運営委員会を作っている給食施設、あるいは自治体など、前向きな目標項目に代えることを検討してはどうかという御意見もいただいております。

3つ目の「朝食欠食」について、「なぜ、朝食を食べられないのか」その根本的な理由を改善する必要がある。そのためには、子供が自分で朝食の準備や、栄養バランスを考えて何を選択すればよいかといった力を身につけるための教育が必要ではないかとという御意見をいただいております。



4つ目の「若い世代への食育」について、若い世代の食育を強化するとともに、義務教育段階での子供たちの食育について、学校教育、学校給食の中で農林漁業を活用して、みずから前向きに選択できる力を養うことが必要。大学や専門学校での普及・啓発も重要といった御意見を、上岡委員からいただいておりますので、御説明させていただきました。

○服部座長 それでは、御意見、御質問がございましたら挙手をお願いします。

第3次基本計画を確認しながらまとめてこられておりますが、ここが足りなかった、またここがこれから必要だということも、御意見いただけるとありがたいと思います。

○川井委員 J A全国女性組織協議会の川井と言います。

先ほど出なかった言葉で「食料自給率」が気になります。持続可能な農業、先ほどの上岡委員の意見に共感する部分があり、農業や農村もあり、その中で食育に取り組んでいくことは非常に大事だと思っております。

日本型食生活や和食を通じて地産地消を進めて、健康管理をすることも大事ですが、その中に日本の食料自給率が世界の中で低いことが本当に皆さんに知られているのかということが非常に最近気になっております。世界的な自然災害や人口増加によって、日本に今までどおり食料が来るとは限りません。外国に食を任せるのではなく、持続可能な農業を維持し、できるだけ地産地消を進めて日本型食生活が続けられるよう国民みんなが考えましょうという、日本の現状を伝えていくことが大事ではないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○服部座長 カロリーベースの食料自給率は38%。先進国中では最下位です。世界198カ国中でも下から数えたほうが早い状況です。

日本の小学生、中学生、高校生に食料自給率を質問すると、1%か2%の人が手を挙げますが、それでもみんな数字が間違っています。カロリーベースで「38」とはっきり答える人はおらず、「40」とか「45」という答えが返ってきます。

これも学校教育できちんと修めていただければいいことだと思います。

○大隈参事官（農林水産省） 持続可能性という御意見をいただきまして、SDGsも持続可能な社会を目指すということで、食育を進めるに当たり、その視点は非常に重要だと思いますので、この中間取りまとめ、あるいは第4次基本計画に向けてどのように検討するかは、また宿題とさせていただければと思います。

○服部座長 ほかにいかがでしょうか。

○北川（三）委員 岡田保育園の園長をしております北川三和子と申します。

中間取りまとめの5ページ「②学校、保育所等における食育の推進に関するその他の主な意見」に、「保育所・認定こども園も含め、給食における食物アレルギー等への対応をしっかりとしてほしい」とあります。

保育所、認定こども園等は、栄養士が必置でなく努力義務であるため、配置されていない施設もありますが、保育所保育指針等の大臣告示で「食育を推進すること」と挙げられており、その子供の主治医の診断書に基づいて、各園では食物アレルギー対応と、食育を一生懸命しっかりと進めております。保育所、認定こども園等でアレルギー対応にしっかりと取り組んでいる点も「主な意見」に入れていただきたいと思います。

また、計画に掲げられた「朝食を欠食する子供の割合」の目標達成に向けては、義務教育だけではなく、乳幼児の0歳から就学前までの子供たちにも目を向けていただくとともに、親世代、若い親世代も含めまして、乳幼児期からもっと食育への関心を高め、朝食を食べさせてくるなどの取組を進める必要があります。そうした点も「主な意見」に入れていただきたいと思います。施設では施設長を始め、各職員が頑張って対応しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○服部座長 どうぞ。

○堀切委員 食品産業中央協議会、キッコーマンの堀切です。

食育の実践について、教育現場での食育は、大変なことだと思います。

竹下和男さんは、2001年に香川県の滝宮小学校の校長になった際、子供たちへの食育として、月に1回、自分で買い物や料理をして、弁当を作る「弁当の日」に取り組んだところ、最初は父兄に大反対されましたが、教育の一環として継続し、2003年には、食育活動で農林水産大臣賞を受賞されています。

現時点では全国1,800校で「弁当の日」を実践しており、子供たちがみずから買い物に行き、メニューを決めて、調理し、そして学校に持っていき、みんなで見せ合うことで「これはどうやって作ったの」、「これはどこで買ったの」、「これはどうやって調理したの」というように、非常に大きな食育の輪になったという話を聞いて、これは食育の実践ではないかと感じました。教わることから自分たちで学ぶ。

実践として、教わることよりも、みずから学ぶことの方が、その効果はあると思います。

その後、子供たちは、家に帰ってお父さんやお母さんと食に関してお話をします。例えば、「今日は、自分は何を買って何を作る」「何を作ったよ」。うまくできない場合、お母さんに「これはどうしたらもっとおいしくできるの」など、家庭の中での食に対するコミュ

ニケーションにつながっているようです。

それから、食品の製造企業サイドから食品の表示に関して、表示がある意味、非常に縦割り、エネルギー表示、原材料表示、それから栄養表示、みんな監督官庁が異なります。そのため、表示に関して指示に非常にばらつきがあること、アレルギー表示の品目数が増えるなど、表示する内容が年々増えていることがあります。

一方で、食品のパッケージはどんどん小さくなっています。そのため、表示面積が減っている中で、表示必要項目が増加するという、二項背反の現状にあります。

このことによって、表示を見たくても字が小さくて読めないこと、見にくいことにより、最初から表示を見るのを諦めることもあるのではないかと思いますし、複雑過ぎて、消費者が理解できないことがあるのではないかと思います。

アイデアとして、例えば表示はQRコードなどで、表示はもちろん、その商品を使ったレシピなど、その商品に関する周辺の情報がウェブサイトで閲覧できるようになると、高齢者も見やすいのではないかと思います。商品なり食品に対する理解を深めるような方法も社会的な問題として考えていく必要があるのではないかと考えています。

○服部座長 御意見をどうぞ。

○清水委員 愛知県から来ました清水牧場です。

酪農教育ファームとして、地元の小学校に19年間、2か月の子牛を貸し出してありますが、生産者と消費者の交流の促進について、初めの第1回の子供たちがもう20歳を過ぎて親世代になっております。子牛を育てて、命や感謝を学んだ子供たちが父親、母親になり、食に対する力を身に付けているという評価をいただいております。上岡先生の意見にもあるように、学校教育のうちに、1年に1回ないしは2回、フランスでは4回ぐらいありますが、農業体験や生産から加工までの見学を教育の一環で入れてもらえたら生産者としてありがたいと思います。

○服部座長 ありがとうございます。どうぞ。

○長島委員 全国学校栄養士協議会の長島でございます。

今回の中間取りまとめを見ると、学校現場での課題が大変多く積み残されていて心が痛みます。

学校給食に地場産物を活用する割合は、第1次基本計画から挙がっていた数値がクリアできず今日に至っております。頑張っている学校現場では、70%、80%実施している県もたくさん見受けられる中で、平均するとこのような数値が出てくることから、分析の仕方

をもう少し考える必要があるのではないかと思います。

先ほどの上岡委員の意見のように、平均すると20数%となりますが、実施主体の立場から見ると、背景には農山漁村や都市部、組織の有無、実施主体側の意識の有無など、さまざまな条件がありますので、全体の何割は頑張っているが、何割は難しい。その要因として、こういう状況があるという、一步踏み込んだ分析ができるといいなと思います。

それを踏まえて、低いところは最大限頑張ってもここまで、高いところは30%超えているからいいとするのではなく、さらに頑張っていくための指標、あるいは見方を変えた項目の設定など、把握していく必要があるのではないかと思います。

そして、朝食欠食も、学校現場では栄養教諭を中核としてフォローはかなりしておりますけれども、栄養教諭の配置人数も少ないため、手が届いていないところもありますので、栄養教諭の配置等も、さらに具体的に進めていただける手だてが見えてくるといいと思います。

そして、朝食も食べられない要因は何か。上岡委員の意見のとおりでございます。要因、あるいは子供が自分の意識で、受け身ではなくて主体的にやろうとしている力がどれぐらいあるのか、つけるべきかも今後対応していければいいと思います。

○服部座長 ありがとうございます。

○瀧本委員 国立健康・栄養研究所の瀧本です。

若い世代への食育について、農林水産省でもエビデンスに基づいた食育ということで昨年度作成して、ホームページでも公開されています。今年度も引き続き取り組んでおりますので、なぜ食育が大事なのかについて子供たちや若い世代が腑に落ち、先生方も自信を持って「朝食をとることが大事」とか、「みんなで一緒に食べるのが大事」と伝えていくためのエビデンスの整理や、その発信が非常に大事ではないかと思います。

委員の先生方にも、どんどん活用いただいて、納得して取り組めるような環境づくりが重要なかと考えます。

○服部座長 それでは、何人かの方にお話ししていただいたので、取りまとめて御回答を申し上げます。

よろしく申し上げます。

○大隈参事官（農林水産省） まず農林水産省からお答えさせていただきます。

北川委員から御意見をいただきました乳幼児期からの食育の推進の重要性、これは御指摘のとおりだと思っております。第3次基本計画の中にも盛り込まれておりますが、アレ

ルギーの問題など、第3次基本計画の5年間に新たに出てくる課題や対策も踏まえながら第4次基本計画にも盛り込みたいと思います。

それから、堀切委員から御意見をいただきました、自分で学び、自ら実践することの重要性という御意見、大変ありがとうございます。上岡委員、長島委員からも同じ趣旨の御意見をいただいておりますが、食育の目標である、食に関する知識と食を選択する力を習得するために自分で学ぶことは非常に大事だと思いますので、中間取りまとめにも、その考え方を書かせていただきたいと思いますと思っております。

それから、清水委員からも御意見をいただきました農林漁業体験を年に1～2回、これは上岡委員からも既にいただいている御意見と同じかと思いますが、現在、農林水産省で農林漁業体験を進めるための事業を実施しておりますけれども、それぞれの事業を進めながら、学校教育の中でどのように取り組んでいけるのかは、文部科学省とも御相談をさせていただきながら検討していきたいと思っております。

それから、長島委員から御意見をいただきました学校給食における地場産物の利用割合ですけれども、全国の平均での数値を見ておりますので、分析の仕方を考える必要はあるのではないかという御意見でしたので、文部科学省とさらに細かい分析の仕方があるのか、できるのかについて相談をしていきたいと思っております。

それから、瀧本委員の御指摘ありがとうございます。農林水産省の食育担当で、食育のエビデンスについて、瀧本先生を初め学識の先生方のお力をいただきながら、論文を集めまして、パンフレットを昨年度作りました。また、今年度も新しくしようと今取り組んでいるところでございます。瀧本先生からも御指摘いただきましたようにエビデンスをしっかりと示して、発信していきたいと思っております。

また、中間取りまとめでも、その趣旨はまだ書いておりませんので、盛り込みたいと思います。

○三谷課長（文部科学省） 学校での食育についての話が何点かございました。

単に知識を学ぶだけではなくという話がありましたが、学習指導要領について、29年3月に小・中学校、30年3月に高等学校を改訂しております。新しい学習指導要領の考え方は、単純に知識を学ぶだけではなく、学んだ知識をどう自分の判断や表現、態度など、行動変容に結び付けていくのかという考え方で整理をして、その考え方に基づいた授業、学習を進めていこうとしております。

これらのスタートが再来年ぐらいからで、まだ時間がありますけれども、今各学校では、

どのように再構築していくのかを御準備をいただいているところだと思っております。

先ほど、食料自給率や農林漁業体験という話もありましたけれども、今回学習指導要領の中でも、例えば家庭科や特別活動、保健だけではなく、道徳や総合的な学習の時間を含めた各教科、それぞれの特性に応じて学校教育全体を通じて取り組んでいただくことを明記しています。また、食に関する全体計画を作っていただくことになっており、カリキュラム編成のときには、それと連携させて効果があるようにと学習指導要領の中でかなり踏み込んだ記述となっております。

そのため、今いただきました御要望、御意見は、すでに取り入れていると考えておりますが、現在はどうのように学校現場でやっていくのかという指導の手引きも新しい学習指導要領に合わせて改訂作業を進めておりますので、また周知をして、学校での食育が進むように取り組んでいきたいと思っております。

今、学習指導要領について申し上げましたけれども、地場産物、また家庭へのアプローチを含めた食育に関するモデル事業なども取り組んでおり、先般、1月末には、この実践事例を横展開する発表会を行って、そういった取組でどのような変容があったのかも含めて周知を図っているところでもございます。

文部科学省としても、学校における食育の取組が進むよう、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○服部座長 ありがとうございます。

○河野企画官（消費者庁） 先ほど堀切委員から御意見ありました食品表示についてでございます。縦割りでわかりにくいではないかということがございました。平成27年に食品表示法ができ、従来のJAS法、食品衛生法、健康増進法に基づく食品表示の規定が一元化されたところでございますが、先ほどお話を挙げた栄養成分表示とかアレルギー表示以外にも、原料原産地や遺伝子組換えなど、見直し、あるいは新たな表示に関する御意見もあり、消費者の方々の知りたいというニーズにお応えする形で、表示内容は結果として増えております。一方、それによって表示の記載のスペースが決まっているということで見えにくくなり、わかりにくくなるということで、消費者の方々の不便な面を引き出しているところも現状としてございます。

ただ、今申し上げたように、ニーズと実際の不便、不利益をどう調和を図って優先順位を決めていくかも含めまして、消費者と事業者のキャッチボールということで、この食育の中で御議論いただく課題であると認識しておりますので、引き続きこの食育の中で検討、

議論を進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○服部座長 ありがとうございます。

先ほど堀切委員からお話ございました「弁当の日」について。竹下校長と私も一緒に活動しており、農林水産省の弁当を評価する委員会でも一緒しました。そのときも私は食育の委員ではあり、竹下先生には、この取組は食育運動の一環ですから、これからも協力しますとお話ししました。

それで、今1,800校と言われましたけれども、非常にいい結果があらわれており、我々も取組をするときに具体的に行動ができるものにつなげていければいいなと思います。

○武見委員 女子栄養大学の武見でございます。

「弁当の日」の竹下和男先生は、うちの大学にも御講演に来ていたこともあります。たくさんさんの学校に広がっておりますが、竹下先生が最初に始められたのは、高学年で、定期的に行っていく。つまり、単発ではなくて、回数を重ねる。それを低学年の子供たちも見る。つまり、継続性がある中で効果が出てくる取組だと私は認識しました。

それはすばらしい取組で、小・中学校に限らず、大学などでも「弁当の日」の取組はありますが、それを複数回にわたってできる状況があるかという点、そこに難しさがあり単発になってしまう。そうしますと、竹下先生たちが狙った効果まで行き着けないことがあるのではないかと思います。

同じことが、農林漁業体験にもあるような気がします。

多くの学校では、今何らかの形で農林漁業体験は取り組まれていると、いろいろお話を聞く限り、思います。それは食育に限らず行われていると思いますが、そこにも子供たちの生活の中に浸透していくほどに継続性を持って何らかの形で、複数の教科で同じような狙いで、小学校や中学校から継続的に行われているかに課題があるような気がします。

それぞれの先生やそれぞれの取組はいいと思って行われていても、一人の子供、一人の人間の継続性と考えたときに、本当に定着していくのか。それは大人になれば職域の話までつながると思いますけれども、一人のライフステージ、ずっとつながった形で食育がどう行われていっているか、そんな視点での検証も大事ではないかと思います。

○服部座長 ありがとうございます。

○伊藤委員 共同通信の企画委員と論説委員をしております伊藤と申します。

私は、食育の専門ではありませんが、全国の新聞社と一緒に、地域づくりの団体を表彰する事業と読み物を兼ねた取組を実施し、来年で10年になります。その1つに、大企業と

組んで、地方の耕作放棄地を再生し、農業を行う取組をしている山梨の団体があります。今地方には耕作放棄地がどんどん広がっていますが、それを農地に戻そうとしても人手がない。そこで、この耕作放棄地の開墾を企業研修の一環としてやりませんかと都会の大企業に声を掛け、丸の内にあるいくつかの会社が参加して始まっています。

開墾から稲刈りまで行い、できた米は自社の社員食堂で食べる。余ったものは地元の造り酒屋で日本酒にし、丸の内ブランドとして売り出すという副産物も生まれています。

つまり、食育は、関係者のWin-Winの関係がないと多分持続しない。武見先生の発言のようになかなか続かないのは、いいことだとはわかっているけど、それを毎年続けていくインセンティブがない。

先ほどの例では、企業には研修の一環、そこに参加する社員には農作業というのが、今問題となっているメンタルの面の快方に役に立つわけです。地方には貴重な人手が大挙してやってくるなど、お互いにメリットがあり、さらに副産物までできる。

こうした食育の分野で学校、あるいは関係者がいいことプラスアルファ何があるのか。健康になることはもちろんですが、それに加えて、例えば学校では地域づくり、文化・伝統とつながってくる、あるいは地元の農業や産業とつながるような大きな絵を作っていないと、1つのサイクルとしてなかなか進まないのではないかと感じました。

せっかく省庁がそろっているわけですから、縦割りを超えて1つの大きなサイクルを作っていただきたいと思っています。

○服部座長 ありがとうございます。

○菊地委員 日本フードサービス協会の菊地でございます。

今回、SDGsと食育がつながったことは、すごくいいことだと思います。

食育に取り組むことが国としてのSDGsの取組に結び付くことで、実際このSDGsの17項目とアクションが結び付いていくと思います。

例えば、12番の「つくる責任つかう責任」は、食品ロスの問題、地場農産物。地場農産物を使用は、9番の「産業と技術革新の基盤をつくろう」。このように個別の項目を結び付けていくと、食育とSDGsの取組は結び付きがもっと強くなっていく。

私はロイヤルホールディングスの会長も務めており、我々のグループも、このSDGsの17項目に対して会社は何ができるんだということをCSR活動の中でいろいろ取り組んでいます。例えば、社員のボランティアを連れて田植えに行く。これは、食品をお客様に提供している以上、それが農業でどのように取り組まれているのかをきちんと我々自身も



体験してお客様に伝えていかなければと取り組んでいます。今の話は、「陸の豊かさも守ろう」という取組の一つにもなります。実は、我々だけでなく、多くの企業がこの取組を始めています。

ですから、食育活動とSDGsを結び付けていくと、伊藤論説委員が発言されたWin-Winの関係という意味では、投資家がESGといった非財務の取組、社会に対して企業はどう貢献していくのか、この3つが重なると非常に大きなムーブメントになっていく可能性があるのです。この取組をもっと深掘りして、SDGsとの接点、そしてESGと結び付けていく関係性を作ると、企業の取組の深度がより深まってくるのではないかと思います。

○服部座長 どうぞ。

○滝村委員 パパ料理研究家の滝村と申します。

食育の最小単位は、やはり家族だと思います。先ほどの「弁当の日」も子供たちがお弁当を作ることもそうですが、共働き世帯が増えていて、この10年間で父親が料理をせざるを得ない状況もあり、この10年で倍ぐらい料理する人たちが増えているという調査も出ており、家族の誰もが料理を作るような世の中の流れが来ている。それと同時に、4月から働き方改革法案もあり、企業から定時で帰り、一緒に家族でご飯を食べることのメリットが非常に出てきているというストーリーは、食育に追い風ではないか。

例えば食育は同じフレーズで来ていますが、働き方改革があって、100年ライフがあって、生き方改革があることから、食育のプロジェクトは、食べ方改革のようなものを提案してもいいのではないかと。家族はみんなで働きながら一緒にご飯を食べよう。そのためにどのように生きるのか、またお父さん、お母さんから食べること、作ること、生きることはなにかということをお食卓で親が子供に教えていく。

特に、お父さんたちに包丁と火の使い方を子供に教えてくださいと伝えていきます。包丁と火は、人間が進化するために必要な道具なので、それをお父さんから子供に教える、そういうチーム家族の中で食育を伝えていくと、世の中の働き方改革も含めて、共働きも増える流れがあると思うので、何かキャッチフレーズをつけてもいいかなと思いました。

○服部座長 ありがとうございます。

○富澤委員 全国学校食育研究会、富澤です。いつもありがとうございます。

今お話を伺い、学校現場に求められていることが非常に多いことを実感していますけれども、学校現場では子供たちにいろいろ体験させています。例えば移動教室などで、山に行ったときには林業体験や酪農体験、海では地引き網体験やアジの開き体験、釣り、また

学校現場の環境によっては米づくり体験、農業体験の大根づくりに参加と、学校もいろいろな角度から、食と言わずにできることを子供たちにとの思いで取り組んでいます。

ただ、一人の子供から見ると、6年間で1回の経験。つまり、学校では体験することは、その子供のきっかけ、出会いであり、その子供の中に何か芽生えれば、深めて継続していくことになると思いますが、それを学校現場に全部求めるのは、時間が限られていますので非常に厳しい。

ですから、学校をきっかけとして、ほかに広がっていく場あればいいなと思っています。

また、教科書に食育マークと前からお話しさせていただいておりますが、道徳の新しい教科書を見ましたら、教育課題について食育や人権など、いろいろな課題について、この場所で指導することができるというメッセージのページが入っていましたので、文部科学省でもいろいろ御努力いただいていると思いました。ありがとうございます。ただ、知らない人がいるかもしれないので、これから広めていきたいと思っています。

学校現場だけでなく、継続できる何かの組織なり環境なりが欲しいと思っています。

○服部座長 ありがとうございます。

○北川（和）委員 日本PTA全国協議会の北川でございます。よろしく申し上げます。

資料2「家庭における食育の推進」で、5%の子供が朝食を食べていないところです。

当会の会員が800万人おります。公立小・中学校として40万人。その20人に1人という、クラスで1人か2人が欠食をしているという計算になります。これは、都会とそうでない地域によってはどうなのかも見えたほうがいいのではないかと思いました。

そもそも家庭教育力の低下がこれにつながっているというところで、食事が用意されていないことは、先日の野田の事件もふっと頭によぎったりもしています。

家庭教育力については、食育だけに限らず、我々が強化して取り組んでいくべきことです。先ほど学校教育、社会教育含めた中で、どこに力を入れていくべきかという、やはり家庭教育かなと痛切に思っておりますので、また学校・家庭・地域が、手をとって、そこにもつながってくるかなと思っています。

ただ家庭に対して、いろいろな研究課題の中で食育も取り組むのですが、出てきてほしい人には出てきていただけない状況があります。そこでどう各家庭に伝えていき、なぜ必要なのかの理解を伝えていくにはどうしたらいいのか。これを皆さんとここでまた考えていければと思っています。

○服部座長 ありがとうございます。

○田村委員 日本歯科大学の田村です。

朝食の欠食の話もありましたが、社会全体が忙しくて時間がないのが根底にあるかと思っております。私が関係するところは、ゆっくりよくかんで食べるということですが、数値的に維持しているといっても、50%ぐらいです。

学校給食に関しても、ゆっくりよくかんで食べてほしいといっても、給食時間が短いこともあり、この目標を達成するために、よりよく食べられる環境づくりというのが必要なのかなと感じています。

学校だけでなく、親も時間がないこともあるでしょうし、また障害のお子さんですとか、あと高齢者の口腔機能低下症に関しては、今歯科でも取り組んでいるところで、そういった食べるための口に関する機能的なところも盛り込んでいただいて、注目していただき、国民に意識していただけたらと考えております。

○服部座長 ありがとうございます。

○濱田委員 鹿児島県の霧島市立安良小学校の校長の濱田です。

先ほどから出ている朝ご飯ですけれども、学校に勤めていて思うことは、今この冬の時期は持久走大会というのがあります。子供たちが朝早くから走っており、大会が近づいてくると、夜は早くご飯を食べて、早く寝て、そして朝もしっかり食べてこない、給食の時間までもたないということを身をもって子供たちが体験し、しっかり食べてきましたという声も聞かれます。

私の学校は、農業が非常に盛んな地域ですから母親の意識も高く、朝食欠食者はいつも1人もいません。それでも食べる量であったり、ばたばたと食べてきて、朝から気分が悪くなったりということもあります。子供たちが学校生活や家庭生活の中でもよく遊び、よく学び、体を動かして、おなかですいたらしっかり食べる。子供たちは部屋でゲーム遊びをするだけではなくて、そういった体験を通して朝ご飯の必要性を理解することが大切であると感じています。

それから2つ目は、学校における体験活動は、鹿児島県では特に小学校は100%実施という数字が出ております。中学校もほぼ100に近かったと思います。私の学校には緑の少年団があります。花を育てることや生きていくためには木も山も大切であることなどを学習する植林活動にも参加しております。忙しくなる学校こそ、いろいろな団体と手を組みながらやっていく方法も大切であると考えております。

また、命の大切さ、食べることで生きることにつながることを子供だけではなく、母親

や父親、地域の方、祖父母にも理解いただいて、そういった声掛けをしていただいています。私の学校では小学校1年生でも、さやつきのソラマメを見せても、「ソラマメだ」と子供たちは言えます。いろいろな食べ物を常に見て、触れていれば、小さいうちから分かると思いますので、そういった経験が必要なのかと思いました。

それから3つ目に、先ほどから「弁当の日」の話があります。私も竹下先生には、農政課に勤務しているときに取り組もうと思って鹿児島に何度もお越しいただいた経緯もあります。ただ、この取組を県主導とするのか、それとも市町村主導、学校主導、PTA主導、そして学校によっては児童会、生徒会主導のところもあります。どれかに制限するのではなくて、その学校、地域、都道府県が必要と感じる中で、何を食育の中心に据えて取り組むのか、それぞれが考えることが大事で「弁当の日」の取組は、いろいろな方法の一つなのかなと思います。

また、鹿児島県は離島が非常に多いです。その中で島立ちがありまして、高校が島になかったりすると、必ず本土の学校に行かなければなりません。そのときに自分でお弁当がつかれる、そういった力を身に付けることが大切であることから、離島では「弁当の日」の取組をいろいろな形で活用させていただき、中学校を卒業するまでには、自分で食材を買って、つくって、残さずしっかり食べるころまでを食育活動の一環として取り組んでいます。

食育は強制ではなく、本当に必要だと思ったならば、それが食育に一番効果的なのかなと感じましたので、事例としてお話しさせていただきました。

○服部座長 ありがとうございます。

○武見委員 資料2の「今後重点的に取り組むべき事項」の「外食・中食産業の事業者における食育の推進」で、健康な食事・食環境認証、スマートミールの認証を書いていますので、それについて一言申し上げたいと思います。

私は現在、日本栄養改善学会の理事長もしており、この認証は栄養改善学会、あと9つの10の学協会を進めてきております。

実は今回、歯科の学会も入り11になりますが、昨年9月に第1回の応募を締め切って80件ぐらいの応募があり、68ぐらい認証しました。まだ知られていないため、今年に限り10月、11月と第2回の応募を受け付けました。9月に実施したばかりで、数は減るかなとの思いでいましたが、実は第2回は123件応募がありました。外食・中食で50ぐらい、残りが給食となっており、その審査の準備をしていて、この週末に11の学協会が集まって認証審

査をしていきます。私たちが「こういう取組があります」と、いろいろな形でメディアにも出させていただきましたけれども、取組を知った方で今まで外食など、料理人の方が自分が思っていたことを見てくれる取組があるならやりたいということで事務局にお問い合わせをいただきました。あとは和食のお店のエピソードを聞きました。認証の条件には、主食・主菜・副菜がそろって食事プラス栄養バランス、食塩摂取量の適量があります。和食では食塩量が多くなるメニューが多い中、調味料のメーカーから、減塩の調味料を上手に使うと、こういう応募もありますよという情報が行って、そこから応募して下さる。私たちが思う以上に、事業者側がいろいろな形で、ビジネス的にプラスになるのかわかりませんが、そういう動きをしてくださっている状況があります。

また、取組の中で課題だと思っていることもあり、栄養バランスのよいメニューでそれなりに手をかけていくと、価格的には、安価というよりは、やや高くなっている印象が全体としてあります。もちろん、お客様がいるところは結構売れているということも聞いていますが、自分の1食に今までよりもプラス100円、200円を足して食べていくかといったときに、PTAの北川さんの発言と同じですけれども、関心があって熱心な方はそれを利用するけれども、そこまでに至っていない方、もしくは経済的に厳しい方には、そこにハードルがあるあたりも、この制度としては打破していきたいところかなと思います。

ただ、本当に外食・中食産業と、民間の事業者様がすごく反応してきてくださっていることは手応えとしてとても感じており、ありがたく思っております。

○服部座長 ありがとうございます。

○中澤委員 長野県立大学から参りました中澤です。

資料として、「高校生によるざざ虫漁体験」と「「みそ・こんにゃく作り」体験への誘い」を配布させていただきました。

長野県でこういった食育活動が地域づくりに非常に役に立っております。今まで食育に取り組んでいなかった方たちも、食文化を伝えたい、体験をさせたいということで活動を始められています。いろいろな取組を、農林水産省の補助などを利用して始めたり、続けられていると伺っております。今後もサポートいただけると有り難いと感じております。また、先ほど「弁当の日」の話がありましたが、私は、長野県・京都府内の小・中学生を対象として、お弁当の思い出を作文と絵や写真で表現するコンテストの審査をさせていただくことができました。その審査において、「弁当の日」の取組が、学校給食とは別の切り口で子供たちが食について学ぶ重要な機会になるのではないかと感じました。配

慮が必要な家庭はあるかと思えますけれども、作る力を子供たちに付けてもらうには、「弁当の日」を上手に活用すると非常に力になり、また心を育てることになるのではないかと思います。

大学で学生を海外に引率する準備のためニュージーランドでホームステイを行った時、基本、朝食は子供が自分で作り、各自で食べると伺ったことがあり、親が準備して共食することも大事かと思えますが、子供たちが自分で作って食べる力をハードルを下げて小さい頃から始めていくことも大事であり、「弁当の日」がきっかけになるのではないかと思います。コンクールの作品を評価させていただいたときに、家庭での会話がはずみ、ここを失敗したから次は上手に作りたいなどの思いが書かれており、子供達の食や料理への関心やあたたかい思いが高まる様子うかがえました。

そして、食育の活動や食文化の活動が地域づくりにつながっていることを実感しておりますので、SDGsにつなげ、みんながWin-Winな形で進めていただけるよう行政にバックアップしていただきたいと思えます。

○服部座長 ありがとうございます。

○澤木委員 全国消費生活相談員協会の澤木と申します。

消費者教育啓発の点で、20代から40代の子育て世代に届く方法として、SNSの活用でPRするのが一番いいのではないかという意見が出ておりましたが、その活用方法として先ほどパンフレットも作成されているとのことですので、SNSを通してパンフレットを見たいと思うような表題にすること、あと、毎日食事の献立を考えるので、簡単にできるレシピを載せることなどでSNSを活用する方法があるのではないかと思います。

また、パンフレットに興味のある人はホームページに行きますが、そうでない方にかに届けるかだと思います。パンフレットの設置場所等について食品表示で原料原産のときに、スーパーなどと意見が出ていましたので、考えていただければと思います。

○服部座長 ありがとうございます。

○北川（三）委員 岡田保育園の北川と申します。

先ほど武見先生の発言で、単発的の農業体験もいいが、継続することこそ意味があるということについて、その通りと思います。毎日3食きちんと食べることの積み重ね、離乳が始まった乳幼児期、学校給食、私たち労働者、高齢者が、毎日3食をバランスよく食べることが大事だと思います。イベントや体験もいろいろな取組の切り口から必要だと思いますが、毎日の食事こそが一番大事です。保育所や幼稚園、認定こども園では、朝食を食

べられなかったお子さんに対してパン1つ、バナナ1本でもいいので食べないよりは食べたほうがよいということで、指導もさせていただいています。国民運動として食育基本法ができたときから、毎日の食事が大切だということをもっと知らせていき、朝食を食べないことは不健康につながるというぐらいの情報発信を毎日でも、テレビやSNSで発信していくのも大事ではないかなと思います。

○服部座長 ありがとうございます。

○富澤委員 給食は生活の中の6分の1でしかないことを私は保護者に伝えています。365日掛ける3食、割る給食回数約190回で5.7。給食回数が少ないと6に限りなく近くなります。給食は1人の1年間の中では6分の1でしかない。あとの6分の5は家庭であることも視野に入れて広めていかなければと思っています。よろしくお願いします。

○服部座長 まだ御意見あると思いますが、この中には歯科関係の方もいらっしゃいます。例えば口腔内衛生の問題について、歯肉炎は、脳梗塞や心筋梗塞、肝臓、糖尿病、骨粗鬆症、子供の早産につながっています。これは厚生労働省の立場なのかと思いますが、歯の磨き方についても、私は今まで間違っていました。歯を一生懸命磨くのではなく、歯と歯肉の間を磨かないと意味がない。

アメリカには歯の間をきれいにするスティックがたくさんあり、それをみな使っています。「どうして使うのか」を聞くと、「キスするためだ」と言われました。向こうは挨拶で使うため、いつも口腔内をきれいに行っているそうです。

これによって病気にかかる確率が減ることも、エビデンスが出てきています。我々みな食に関連する仕事なので、委員が持っている立場での食育の意見を出していただいて、最終的には厚生労働省や文部科学省、消費者庁もおられるので、さらにデータをいただき、これからの取りまとめにもつなげていければいいと思っています。

SDGsも取り上げられました。こういった形で幅広く物事を見ていくことは、世界に向けての目です。国連で2015年9月にSDGsが確認され、日本は翌年、2016年6月からスタートし始め、今進んできています。

その17の目標のいくつかを集めると食育になります。予算の問題もあり、好きなことは言えませんが、取組を色付けして、ある程度きれいに、誰が見ても取組が分かるような方向性みたいなものを考えただけであればと思っています。ぜひ、皆様が今日お話しされたこと、これからお話しされたいことをまとめていただき、それをある程度一覧表にして、全体で21の目標の第3次基本計画について、また新たな目標を加えるかなど、今までやって

きたことをもう一度見直す。その中で、残したい、発展させたいことがあると思いますので、そのお気持ちを出していただきたい。ただ単に文章を並べるだけでは意味がないと思います。我々の活動のエネルギーにつながるような、その体に合った動きを我々が知っていくことが大事かなと思いましたが、また御意見を文書でいただければうれしく思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、もし御意見がなければ、これは事務局にお返しいたします。

○大隈参事官（農林水産省） 本日は貴重な御意見をありがとうございました。座長におまとめいただきましたが、Win-Winの形での食育のインセンティブの在り方、それから、学校現場でも食育への御努力をいただいている中で、やはり家庭における食育が基盤であること。一方、その家庭も多様化してきていること、社会全体が忙しくなっている中で、食育から社会が見直されるタイミングとの御意見もいただきました。それから周知について、関心のない人にどう届けるのかについては、私たちも頭を悩ませている部分でございます。ここはまた委員の皆様の御意見をいただければと思います。

それから、先ほどご紹介いたしました「「食育」ってどんないいことがあるの？」というエビデンスを集めたパンフレットを、我々としてもどんどん周知していきたいと思っており、委員の皆様にお教えいただけましたら、いつでも説明に伺いたいと思っております。

このパンフレット、例えば4ページを御覧いただければと思いますが、さまざまな論文を先生方に調べていただいた結果、朝食を食べることは、食事の栄養バランス、生活リズム、心の健康、学力・学習習慣や体力と関係しているということが改めて確認できたところです。5ページの「研究ノート」では、実際の論文をわかりやすくまとめております。朝食欠食の他、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事、それから農業体験についてのメリットも論文等に基づき取り上げております。

今年度は農林漁業体験の研究論文の再精査、それから、共食の意義についても研究論文を精査しております。パンフレットの説明は以上のとおりです。

それでは、本日の御意見を踏まえ、次回、中間取りまとめの修正案を準備いたしますので、御議論をいただければと思っております。

次回の日程は、改めて御連絡をさせていただきます。

○服部座長 それでは、以上をもちまして平成30年度第2回食育推進評価専門委員会を閉会させていただきます。本日は長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。

午後4時47分 閉会